

高福第953号
令和7年12月16日

各介護サービス事業者 代表者様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
草野 敏行（公印省略）

「電子申請・届出システム」及び「メーリングリスト」に関するお知らせ（依頼）

本県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、介護事業所等の指定申請等をオンラインで行える「電子申請・届出システム」や県から必要な情報をメールでお送りするための「メーリングリスト」について、下記のとおり御案内いたします。

内容について御確認いただくとともに、貴法人が運営する埼玉県所在の介護サービス事業所等あて周知してくださいますようお願い申し上げます。

なお、本通知及び添付資料は、埼玉県ホームページ「さいたま介護ねっと」の新着情報にも掲載しております。

記

1 「電子申請・届出システム」による申請等

本県では、県が管轄する介護サービスに係る申請・届出について、令和5年11月20日から原則として「電子申請・届出システム」で受付を行うこととしています。

「電子申請・届出システム」で申請等を行うためには、事前準備が必要となりますので、別添資料を御確認の上、手続きをお願いいたします。

2 メーリングリストへの登録

県では、これまで事業所あての各種通知について、さいたま介護ねっとに掲載し、必要に応じてFAX・郵送によってお知らせしてまいりました。

今後、準備が整い次第、原則として電子メールにて通知を行いますので、別添資料で登録方法等を御確認の上、【令和8年1月16日（金）まで】にメーリングリストへの新規登録又は必要に応じて登録内容の変更をお願いいたします。

また、登録いただくメールアドレスは、法人又は事業所の担当者が確実にメールを確認でき、かつ、担当者の異動に左右されないアドレスの御登録をお願いいたします。

※ 介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）はメーリングリストを作成済みのため、新規登録は不要です。

担当：施設・事業者指導担当
電話：048-830-3254